

保発 0129 第 17 号
令和 6 年 1 月 29 日

一般社団法人 日本病院会会長 殿
公益社団法人 全日本病院協会会長 殿
一般社団法人 日本医療法人協会会長 殿
公益社団法人 日本精神科病院協会会長 殿
公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会会長 殿

厚生労働省保険局長
(公 印 省 略)

「賃上げ等に関する診療報酬改定&マイナ保険証の利用促進に関する
オンラインセミナー」の開催について (依頼)

平素より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

医療関係者の賃上げ及びマイナ保険証の利用促進の取組の一環として、今般、
下記のとおり「賃上げ等に関する診療報酬改定&マイナ保険証の利用促進に関する
オンラインセミナー」を開催することといたします。

ついては、本イベントの趣旨を御理解いただき、厚生労働省とともに、主催者
として御参画くださいますよう、よろしく申し上げます。

記

1. 行事の名称及び目的

名称：

「賃上げ等に関する診療報酬改定&マイナ保険証の利用促進に関するオンライ
ンセミナー」

目的：

- ① 医療界の賃上げ・人材確保へといった喫緊の課題への対応のため、令和 6
年度診療報酬改定において、賃上げを実現するために必要な水準の改定率を
確保したところ。中央社会保険医療協議会（中医協）での議論を踏まえた賃
上げ等に関する改定内容を詳細に説明し、各医療機関・薬局において積極的
に現場で働く方々の賃上げ等に取り組んでいただく。
- ② マイナ保険証は医療の質の向上や医療現場の負担軽減といった様々なメリ
ットがあるが、こうしたメリットをより多くの国民の方々に実感いただき、

実際にマイナ保険証を使っていただくためには、厚生労働省と関係団体等が協力して、普及促進に取り組むことが重要。このため、マイナ保険証の利用促進に向けた医療機関等への支援金やカードリーダーの増設支援等について、その要件等を詳細に説明し、各医療機関・薬局に積極的に活用いただく。ことを目的とし、「賃上げ等に関する診療報酬改定&マイナ保険証オンラインセミナー」を開催いたします。

2. 主催

厚生労働省、一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会、公益社団法人日本精神科病院協会、公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会

3. 日時及び開催方法

- ・ 令和6年2月16日（金）17:00～18:10
- ・ YouTube ライブ配信（後日アーカイブ配信）

以上